

令和7年度

市政執行方針 及び 予算大綱

令和7年3月3日

滝川市長 前田 康吉

目 次

令和7年度市政執行方針

1	市政運営の基本的な考え方	1
2	施策の基本的な考え方	1
(1)	安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち	2
(2)	健康で、優しく、安全に暮らせるまち	3
(3)	元気で魅力ある産業と、人が集うまち	4
(4)	都市と農村が調和し、便利で、快適なまち	4
(5)	効率的な行財政運営等	5
	令和7年度各会計予算案の大綱	7

令和7年度市政執行方針 滝川市長 前田 康吉

1 市政運営の基本的な考え方

令和7年第1回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様へ申し上げます。

今年の幕開けは、毎年、本市で合宿を行っている國學院大學陸上競技部駅伝チームが出場した第101回箱根駅伝で始まり、見事第3位という素晴らしい結果をチーム一丸となって勝ち取った姿に勇気と元気をいただき、本市においてもチーム滝川としての意識で、職員一丸となって全力で取り組まなければならないとの思いを強くしたところです。

昨年は元日の能登半島地震に始まり、一年を通じて多くの豪雨や地震などの自然災害が発生し、国民生活に不安を与える状況となりました。本市は、自然災害の発生が少ない地域ではありますが、災害はいつ発生するかわかりません。引き続き、防災サポーターの充実などにより地域防災力の向上を図るとともに、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

また、エネルギー価格や食料品などの物価高騰が続くなか、その影響を緩和するため「市民の皆様への生活支援」と「市内事業者への支援」を目的として、市内全世帯へ「くらし応援クーポン券」を令和6年度内をめどに配布します。市民の皆様への生活支援とまちの活性化の一助となることを期待しています。

市内バス路線の滝川市内線については、これまでの運行事業者による営業が終了となりますが、4月からは本市が運行主体となり、新たな運行委託事業者により切れ目なく運行を行い市民の皆様の足を確保します。

一方で、現在策定を進めている「滝川駅周辺地区再生整備基本計画」に基づく滝川駅周辺地区再生整備事業については、将来的な財政見通しが予測できない状況を踏まえ、一旦停止させていただくことについてご理解をお願いします。

滝川市立病院については、経営が大変厳しい状況となっています。昨年、中空知地域が「地域医療構想モデル推進区域」に北海道内で唯一選ばれたことから、国や北海道からの支援を受けながら、地域内の病院と機能分化・連携し、経営改善に取り組んでいくとともに、病院事業会計の収支改善に向けては、市立病院のみならず本市全体の重要課題として財政運営基本方針に定めた「財政の安全性の確保～市立病院の健全経営の継続」に従い、市が一丸となって最大限対応することとし、市民の皆様への生活に影響を及ぼさないように努力してまいります。

私は本年の一字を「決」と掲げました。混沌とする情勢のなか、将来へ無理がなく、明るい見通しのある1年にしたいとの思いを込めています。財政健全化を維持しながらも市民の皆様やまちの将来にとって何が必要かを考え、一つひとつ「決断」してまいります。

2 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、滝川市総合計画の基本目標に沿って、各施策の概要を申し上げます。

(1) 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

はじめに、「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」についてです。

令和7年4月から、「滝川市こども計画」の実現に向けて設置予定の「こども家庭センター」については、妊娠期から出生、子育て期までの母子保健・子育て支援に関し、両分野に関する統括支援員をはじめとした専門職員による組織体制を構築し、分野を横断した切れ目のない伴走型の支援を行います。加えて、新たに1か月児健診費用助成事業を開始し、こどもの健康管理と産後の経済的負担の軽減、こども家庭センターや医療機関との連携による保護者への支援の充実を図ります。

24時間365日育児に取り組む母親のレスパイトケアを目的に、一の坂地域子育て支援センターを滝川ふれ愛の里へ移転した上で、母親の「コミュニティスペース」、「リフレッシュスペース」を併設した母親のためのレスパイトケア事業に取り組みます。

中央保育所で導入済みの保育ICTシステムについて、保護者の利便性の向上や保育士の負担軽減を通じた保育の充実が認められたことから、社会福祉法人滝川市社会福祉事業団が運営する保育所への導入に対し、その費用の一部を支援します。

こどもたちの放課後の居場所である児童館・放課後児童クラブ事業については、より良い場とすべく民間活力を導入します。まずは令和7年度からの3年間、1館の運営を民間事業者に委託し、事業連携することで児童厚生員のスキルや質の維持向上を図るとともに、同時に多面的な検証を行い今後の事業運営の方針を決定します。併せて、手狭になった館の活動スペースの拡大や、空調設備の設置など引き続き環境整備を進めます。

妊娠期や産後の女性の骨疾患の軽減及び骨粗しょう症予防を目的に、20歳から49歳の女性に対し、骨検診費用の一部を助成する「骨骨骨活！女性の骨検診の費用助成事業」を新たに実施します。これにより、自身の骨密度を知ることによって生活を見直し、若い世代から食事や運動などの日常生活を改善することで骨密度の維持・増加を促進し、子育て世代の女性の健康維持を強化します。

子ども医療費助成については、こどもたちの健やかな成長と更なる健康の保持・増進を図るとともに、子育て世代の負担軽減を図るため、引き続き、中学生（15歳年度末まで）までの子ども医療費の無償化を実施します。

学校給食に係る食材費高騰対策については、子育て世帯への経済的支援を図るため、令和5年度から食材費上昇分を公費負担していますが、令和7年度からの学校給食用精米価格などの上昇分についても合わせて公費負担し、保護者負担額を据え置きます。

住宅新築・改修促進事業については、子育て世帯などの住宅取得に伴う費用を支援することで定住を促進するとともに、地域経済の活性化を図るため、事業を継続実施します。

教育施設的环境整備については、猛暑から生徒たちの健康を守るため、滝川西高等学校の空調設備工事を実施します。

國學院大學北海道短期大学部との連携については、地域連携推進協議会を中心とした関係者で協力し、安定的な学生確保に向けた取り組みを強化するとともに、卒業後の地元定着に向けて、北海道短期大学部による就職対策などの取り組みを推進するほか、「北海道短期大学部の更なる魅力化」や「大学と地域が共に歩む将来のまちづくり」に向けた調査事業を行うなど、開学50

周年を見据えた更なる連携強化を図ります。

また、國學院大學観光まちづくり学部との連携については、本市と北海道短期大学部との連携体制のもと、観光まちづくり学部学生を招致してのフィールドワークの実施などにより、本市並びに北海道短期大学部の更なる魅力づくりや観光まちづくり学部の研究への寄与に向けた検討を進めます。

新しい海洋センターの整備については、公益財団法人B & G財団の支援により、令和8年度のオープンに向けて、施設の建設工事に着手するとともに、全国で初となる科学館機能を備えた海洋センターとして、こどもたちに水上スポーツだけではなく、さまざまな体験や学び、交流が生まれるよう、民間企業などと連携して先進的なプログラム開発の検討を進めます。

(2) 健康で、優しく、安全に暮らせるまち

次に、「健康で、優しく、安全に暮らせるまち」についてです。

滝川市立病院については、地域の基幹病院として安定的な医療を提供するため、不足する診療科の医師の招へいを進め、看護師の確保及び離職防止に向け修学資金貸付事業や院内保育所定員拡充などの施策を継続するとともに、医療機器などの更新を行い、安全・安心な医療サービスの提供に努めます。

また、「滝川市立病院経営強化プラン」の取り組みのほか、院内に経営改善検討会議を設置し収支改善に向けた取り組みを徹底します。

中空知地域の地域医療構想については、中空知地域が国のモデル推進区域に選定されたことに伴い、国や北海道からの支援を受けながら、当地域の医療体制の確立に向けて検討を進めます。

高齢者福祉については、「第9期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進のため、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指します。自立支援・重度化防止などの介護予防や支え合いの意識の向上、認知症本人や家族がともに生きる社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、通いの場などの活動や移動における支援など生活支援体制整備の充実を図ります。

また、介護に関する普及啓発や介護の資格取得に係る費用の助成など、介護人材の育成と確保に向けた取り組みを引き続き進めます。

北海道医療大学との連携については、包括連携協定に基づき、滝川市立高等看護学院への講師派遣や介護予防などの各種研修事業への支援を継続していただくほか、地域における医療・福祉分野の課題解決に向けた連携の可能性について検討を進めます。

防災については、近年、全国各地で想定を超える規模の豪雨や地震が発生する中で、市民一人ひとりの防災意識の向上と地域が一丸となって迅速かつ円滑に災害対応することが求められていることから、町内会や学校などでの防災教室・訓練を通じて市民の防災に関する知識や技能の習得を図り、地域における防災力の向上を目指します。

また、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者について、より実行性のある個別避難計画の作成及び更新を進めます。

第2次計画が最終年度を迎える「滝川市環境基本計画・地域行動計画」については、滝川市環境基本条例に定める環境の保全及び創出についての基本理念に基づき、自然環境や社会情勢の変化を踏まえ、長期的な視点から総合的かつ計画的に環境施策を推進するため、令和8年度から

10か年を計画期間として、次期計画を策定します。

(3) 元気で魅力ある産業と、人が集うまち

次に、「元気で魅力ある産業と、人が集うまち」についてです。

国の交付金の見直しなどによる農業情勢の変化を踏まえ、農業所得を確保できるよう水田・畑作各地区に応じた対策を検討するとともに、引き続きバイオ炭の技術検証を行い、脱炭素技術の普及と持続可能な農業の発展に取り組むことで、新たな地域農業の再構築を図ります。

また、後継者対策としては、現在取り組んでいる第三者経営継承制度を継続しつつ、更なる方策についても検討していきます。

市内の事業所に就職する若者の経済的負担の軽減や、事業所における人材確保・離職防止を図り、市内の定住に繋げるため、市内事業者と連携した奨学金返済支援事業を創設します。

航空宇宙関連産業をはじめとした成長発展が期待される産業の集積を図るため、成長産業集積促進助成事業及び北海道企業立地助成制度と連携した企業立地促進助成事業を創設します。

また、昨年、旧江部乙中学校校舎を活用し、宇宙機用推進系の研究開発拠点「Polaris（ポラリス）」を開設したLetara（レタラ）株式会社については、本市を拠点とした宇宙実証に向けた研究開発が本格化することに伴い、今後、安定的な経営基盤を築き、新たな雇用を創出しながら地域に根付いていただくことができるよう、北海道などの関係機関とも連携し支援を行っていきます。

滝川ふれ愛の里については、公共施設として安定的な運営を行えるよう、指定管理者である株式会社滝川振興公社と連携したサービス提供に取り組めます。

スカイスポーツの振興については、全道規模のスカイスポーツイベント「北海道スカイスポーツフェアイン滝川」を公益社団法人北海道スカイスポーツ協会と連携して開催し、夏季イベントの充実を図ります。

また、今後のスカイスポーツ振興を担う人材を育成するため、引き続き地域おこし協力隊員の採用活動を行います。

グライダーを活用した交流・関係人口創出事業については、ワーケーションツアーを引き続き実施し、リピーターの獲得や新たな事業誘致などに取り組むほか、大学グライダー部の合宿誘致や航空業界の方を講師に招へいした市民講座を開催し、新たな交流・関係人口の創出に取り組めます。

観光PR事業については、情報発信効果の高いメディアなどを活用したPRを継続し、交流人口の増加をより市内経済へ波及させるため、年間を通じた集客に向けて取り組みます。

また、観光人材を育成するため新たに採用した地域おこし協力隊員については、一般社団法人たきかわ観光協会などの関係団体と協力した活動を通じて、隊員の新しい発想や個性を活かし、交流人口の増加による経済波及効果の向上を目指します。

(4) 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

次に、「都市と農村が調和し、便利で、快適なまち」についてです。

令和5年度に改定した「滝川市都市計画マスタープラン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるために、用途地域などの見直しや「滝川市都市交通マスタープラン」の改定を行います。

また、住環境の形成については、子育て世帯などのライフスタイルに対応した住環境の整備や支援など、総合的な住宅施策を展開するために「滝川市住生活基本計画」の改定に着手するとともに、市営住宅事業についても、市営住宅などの今後のマネジメント方針を定めるために「滝川市公営住宅等長寿命化計画」の改定に着手します。

市内バス路線の滝川市内線については、これまでの運行事業者による運行が令和6年度末で終了し、令和7年度からは市が主体となり民間事業者に運行管理などを委託し運行します。市民の皆様の生活に極力影響がないよう、委託事業者と連携し安全かつ安定的な運行の継続に努めます。

都市公園の再編については「滝川市緑の基本計画」に基づき、地域の実情に応じた利活用や機能確保を基本とした集約を進めるため、松庫公園・西6丁目公園の改修工事を実施します。

令和6年度に策定した「滝川市街路樹管理適正化計画」に基づき危険木や支障木の伐採を進め、街路樹管理の適正化を推進します。

道路整備事業については、安全で円滑な道路交通を確保するため、東町341号線などの道路改良舗装工事や部分改良工事を実施するとともに、近年の地球温暖化の影響により増加している道路の凍上被害に対応するため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路の舗装新設工事などを効率的に進めます。

国土強靱化の推進については、自然災害による被害を未然に防ぐため、河川機能の保全に向けた緊急浚渫推進事業を進めるとともに、「滝川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋の安全性と機能確保のための点検・工事を行い、橋の整備・維持に努めます。

冬期の安全・安心な道路交通網を確保するため、小型ロータリ除雪車2台を更新します。

道路照明については、維持管理経費の縮減及び環境負荷の軽減を図るため、LED灯への更新を計画的に推進します。

空家等対策については、「滝川市空家等対策計画」に基づき、著しく保安上危険となるおそれのある特定空家等の代執行による除去などを行い、引き続き地域住民の生命と財産を守り、生活環境の保全に努めるとともに、空家等の管理を促進し、適正な管理がされていない空家等を減らすため、令和6年度に実施した空家等実態調査を基に所有者などに管理や活用に関する調査を行います。

(5) 効率的な行財政運営等

次に、「効率的な行財政運営等」についてです。

本市の財政運営の最重要事項である滝川市立病院の健全経営については、「滝川市立病院経営強化プラン」に基づく取り組みを強化します。

貴重な自主財源である市税については、適正な課税客体の把握、正確な税額計算、適正な納税通知を行うだけでなく、納税者への税制度や課税内容について丁寧な説明に努めます。

また、スマホアプリ・インターネットバンキングなどの納付手段の多様化に対応すべく、令和7年度中に市道民税の普通徴収、国民健康保険税を地方税統一QRコード（eL-QR）の対象科目に加え、収納の効率化・電子化を図ります。更に、滞納防止のため、口座振替を推進し納期限内納付を勧め、未納者への滞納処分を積極的に実施することにより、市税収納率の更なる向上

を図ります。

国民健康保険特別会計については、令和12年度の北海道による統一保険料へ向けた市町村間の算定格差解消の取り組みや納付金算定方法の改定に対応するほか、収納率の向上や医療費の適正化に努め、国保財政の安定運営に取り組みます。

ふるさと納税については、市内事業者との連携により、本市返礼品の柱であるお米の取り扱い量をこれまで以上に確保するほか、事業者による新たな返礼品開発を推進するとともに、首都圏を中心としたPR活動などに積極的に取り組み、本市の魅力を発信し、寄付額の向上に努めます。

保健福祉部門の組織強化と市政運営の効率化を図るため、現在の保健福祉部を福祉部と健康こども未来部に再編します。

自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進については、行政サービスの更なる向上を目指し、スマートフォンなどからオンライン申請や電子決済などの各種手続きを行うことで、市役所に行かずに手続きが完結する「行かない窓口」の実現を目指します。

また、市役所における業務プロセスや内部事務の効率化を図るため包括的な内部事務システムの見直しを行います。

自治体情報システム標準化・共通化の推進については、市民の利便性向上と行政運営の効率化のため、令和7年度中に国の定める統一的な基準に適合する情報システムへの移行を行います。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との一層の信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。